

XⅢ 上・下水道

1. 上水道の概況	令和4年度	脚注・資料元
2. 下水道施設及び普及状況	令和4年度末	脚注・資料元

ⅩⅢ 上・下水道

1. 上水道の概況

本表は、各市(都)営水道事業成績及び厚生労働省所管の水道事業における耐震化の状況による。本表の給水量は、浄水場から配水した水量のうち実際に使用された有収水量(料金調定水量・分水量・その他)である。

(単位 千³m³、面積＝km²、延長＝m)

令和4年度

都市	市（都）営水道事業成績									水道事業における耐震化の状況（年度末）		
	年間取水量	年間配水量	年間給水量	給水戸数 （年度末）	給水区域（年度末）		給水（年度末）		普及率 （b）／（a）（％）	基幹管路総延長 （c）	耐震適合性のある 管の延長（d）	耐震適合率 （d）／（c）（％）
					人口（a）	面積	人口（b）	面積				
札幌市	190 713	189 246	176 924	988 111	1 963 388	335.00	1 962 006	335.00	99.9	499 975	270 394	54.1
仙台市	123 951	120 107	113 046	537 624	1 066 234	360.64	1 063 510	360.13	99.7	473	358	75.7
さいたま市	136 135	134 613	128 108	641 383	1 340 923	217.43	1 339 900	217.43	99.9	207 777	157 289	75.7
千葉市	326 261	318 949	89 141	472 264	975 789	271.99	947 707	60.52	97.1	25 498	16 694	65.5
東京都区部	1 569 024	1 516 654	1 451 388	7 909 895	13 695 631	1 239.23	13 695 575	...	100.0	3 475 023	2 394 457	68.9
川崎市	184 864	180 471	168 745	767 690	1 541 640	144.35	1 541 612	144.35	100.0	306 985	269 635	87.8
横浜市	424 748	403 234	374 826	1 939 135	3 768 664	438.01	3 768 622	438.01	100.0	1 056 343	746 768	70.7
相模原市	335 903	80 761	71 773	368 053	726 689	288.28	723 223	288.28	99.5	153 234	127 973	83.5
新潟市	91 397	97 985	92 192	335 774	770 903	722.41	768 168	722.14	99.6	330 971	212 874	64.3
静岡市	86 212	83 604	68 843	311 432	672 059	156.39	666 652	155.52	99.2	339 732	137 572	40.5
浜松市	89 036	86 664	78 772	355 978	787 890	462.41	765 382	462.41	97.1	391 287	217 801	55.7
名古屋市	292 183	270 200	258 278	1 369 743	2 454 034	356.26	2 454 030	356.10	100.0	576 157	460 352	79.9
京都市	185 004	173 790	159 660	796 784	1 442 181	248.40	1 440 078	211.69	99.9	444 179	173 402	39.0
大阪市	421 564	396 463	363 079	1 691 359	2 760 091	225.33	2 760 091	225.33	100.0	746 891	496 400	66.5
堺市	91 307	91 307	91 319	406 729	820 760	149.81	820 699	149.81	100.0	201 129	87 776	43.6
神戸市	183 155	180 467	169 643	821 965	1 501 678	348.41	1 499 421	287.64	99.9	1 124 323	846 562	75.3
岡山市	87 434	86 287	78 523	337 585	699 432	750.24	698 687	750.24	99.9	222 256	114 675	51.6
広島市	131 557	131 178	123 632	596 699	1 243 538	311.45	1 222 900	273.40	98.3	747 744	280 686	37.5
北九州市	106 537	106 537	95 954	509 054	963 592	270.16	960 437	270.16	99.7	677 900	343 000	50.6
福岡市	152 657	152 638	147 209	945 127	1 631 100	235.16	1 626 200	235.16	99.7	486 268	277 735	57.1
熊本市	79 603	79 030	69 847	358 713	736 245	324.16	712 066	324.16	96.9	344 837	276 965	80.3

XⅢ 上・下水道

1. 上水道の概況

都市	資料元	脚注
札幌市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
仙台市	水道局	「年間取水量」には宮城県仙南・仙塩広域水道用水供給事業からの受水量を含む。「年間給水量」は有収水量（料金水量・分水量・その他）を指す。
さいたま市	水道局	「給水戸数（年度末）」は「給水件数（年度末）」と読み換える。
千葉市	水道局，県企業局	千葉県企業局の「年間取水量」及び「年間配水量」については，船橋市，市川市，習志野市，松戸市，市原市，鎌ヶ谷市，浦安市，成田市，印西市，白井市を含む。
東京都	水道局	表中「市（都）営水道事業成績」の数値は「区部及び都営水道26市町」の値である。ただし，「年間配水量」及び「年間給水量」には未統合市への分水量を含む。また，「給水戸数（年度末）」，「人口」，「面積」及び「普及率」は令和4年10月1日現在の値である。なお，「年間配水量」は「年間総配水量」，「年間給水量」は「年間有収水量」，「年度末給水戸数」は「令和4年10月1日現在の給水件数」とそれぞれ読み替える。表中「水道事業における耐震化の状況（年度末）」の数値は，東京都水道局が管理する基幹管路のうち，「区部」以外に布設された基幹管路も含めた値である。
川崎市	上下水道局	「給水区域面積」及び「給水面積」は，本市数値である。
横浜市	水道局	「年間取水量」には神奈川県広域水道事業団からの浄水受水量を含む。
相模原市	都市建設局，県企業局	県営水道と市営簡易水道の合計値である。「年間取水量」は神奈川県広域水道事業団からの浄水受水量を含む県営水道全体の数値である。「年間給水量」には座間市への分水分は含まない。
新潟市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
静岡市	上下水道局	
浜松市	上下水道部	
名古屋市	上下水道局	「市（都）営水道事業成績」は清須市，北名古屋市及びあま市の一部並びに海部郡大治町を含む。
京都市	上下水道局	地域水道及び京北地域水道事業分を含む。「年度末給水戸数」は，使用者数であり，「給水区域面積」は，計画給水区域面積の数値である。
大阪市	水道局	
堺市	上下水道局	
神戸市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。
岡山市	水道局	
広島市	水道局	「給水区域面積」は計画給水区域面積である。各値には安芸郡府中町及び坂町の全域並びに山県郡安芸太田町の一部を含んでいる。
北九州市	上下水道局	芦屋町，水巻町を含む。
福岡市	水道局	
熊本市	上下水道局	

ⅩⅢ 上・下水道

2. 下水道施設及び普及状況

「下水道使用戸数」は、下水道使用料調定件数である。「下水道普及率」は、処理区域人口÷推計人口（令和5年4月1日現在）である。「排水区域」は、公共下水道により下水を排除することができる地域で、供用開始が公示された区域である。また、「処理区域」は、排水区域のうち排除された下水を終末処理場により処理することができる地域で、下水の処理の開始が公示された区域である。

(単位 面積＝ha)																			令和4年度末		
都市	市域面積	公共下水道認可区域面積	排水区域		処理区域		下水処理場数	ポンプ場数	下水管延長(km)	マンホール数	汚水桝数	下水処理場における処理下水量(千m ³)		下水道使用戸数	水洗化		下水道普及率(%)				
			人口	面積	人口	面積						総数	一日平均		人口	戸数					
札幌市	112 126	24 818	1 969 400	24 818	1 969 400	24 818	10	16	8 316	217 210	370 749	353 383	968	1 003 323	1 968 200	952 842	99.8				
仙台市	78 635	18 862	1 049 809	17 345	1 049 809	17 345	5	54	4 898	141 561	223 621	144 382	396	529 793	1 046 855	529 793	98.7				
さいたま市	21 743	13 377	1 270 831	12 529	1 270 831	12 529	1	19	3 518	120 539	...	4 481	12	559 191	1 242 245	589 217	94.8				
千葉市	27 209	13 121	952 325	12 340	952 325	12 340	2	18	3 788	120 506	185 805	122 242	335	468 692	948 514	468 692	97.5				
東京都区部	62 753	56 396	9 590 662	56 234	9 590 662	56 234	13	82	16 197	487 805	1 971 021	1 615 774	4 427	5 923 528	9 589 600	5 370 820	100.0				
川崎市	14 435	11 290	1 534 852	10 721	1 534 852	10 721	4	19	3 158	128 287	...	199 360	546	819 699	1 520 011	762 063	99.6				
横浜市	43 801	40 070	3 767 347	31 541	3 767 347	31 541	11	26	11 958	541 185	317 291	518 317	1 420	1 888 356	3 759 179	1 786 189	100.0				
相模原市	32 891	8 333	699 144	7 740	699 144	7 740	—	6	2 927	73 579	151 760	—	—	340 769	702 208	340 769	97.4				
新潟市	72 628	15 875	671 970	13 110	671 970	13 110	4	50	3 912	109 351	209 141	123 982	340	301 624	618 683	301 624	87.2				
静岡市	141 193	9 785	600 078	9 040	600 078	9 040	7	16	2 507	76 650	196 047	145 155	398	290 482	545 189	264 629	88.1				
浜松市	155 806	17 588	643 939	14 218	643 939	14 218	11	24	3 625	...	...	94 154	258	313 604	623 462	313 604	81.5				
名古屋市	32 650	28 866	2 305 900	29 164	2 305 900	29 164	15	42	7 939	197 264	...	426 513	1 169	1 304 744	2 302 200	1 302 635	99.4				
京都市	82 783	16 031	143 500	15 618	143 500	15 618	5	169	4 237	163 115	...	278 352	763	568 565	1 425 990	564 862	99.5				
大阪市	22 533	19 716	2 752 399	19 074	2 752 399	19 074	13	58	4 974	184 835	610 004	583 707	1 599	1 675 695	2 752 358	1 675 679	99.9				
堺市	14 983	11 114	807 008	10 184	807 008	10 184	3	6	3 138	149 023	212 144	74 654	205	394 603	775 507	379 200	98.5				
神戸市	55 703	22 453	1 482 563	17 280	1 482 563	17 280	6	26	4 760	222 389	327 806	171 826	471	788 528	1 481 131	787 761	98.7				
岡山市	78 995	11 359	481 677	8 063	481 677	8 063	8	27	2 561	94 202	201 758	58 958	161	179 589	448 296	167 516	68.8				
広島市	90 669	16 801	1 139 117	14 671	1 139 117	14 671	5	69	5 850	212 300	—	137 277	376	497 199	1 124 912	551 004	96.4				
北九州市	49 250	18 870	922 650	16 617	922 650	16 617	5	34	4 705	...	...	143 500	393	462 642	922 650	489 254	99.9				
福岡市	34 347	17 395	1 628 980	17 199	1 628 980	17 199	6	57	7 258	150 982	272 281	172 201	472	942 782	1 624 988	858 476	99.7				
熊本市	39 032	13 416	662 609	12 279	662 609	12 279	5	37	2 773	76 128	169 369	75 098	206	284 809	646 793	284 809	90.8				

XⅢ 上・下水道

2. 下水道施設及び普及状況

都市	資料元	脚注
札幌市	下水道河川局	「排水区域人口」、「処理区域人口」及び「水洗化人口」は、百の単位で表した数値である。「下水処理場数」は「水再生プラザ数」である。「下水道普及率」は、処理区域人口÷推計人口（令和4年10月1日現在）である。
仙台市	建設局	「下水道普及率」は、処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年4月1日現在）である。
さいたま市	建設局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年4月1日現在）である。水洗化戸数は、水洗便所設置済世帯数である。
千葉市	建設局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。「下水道使用戸数」は、接続世帯数である。
東京都	下水道局	
川崎市	上下水道局	
横浜市	環境創造局	「水洗化戸数」は水洗便所設置世帯数で、浄化槽を含まない数である。
相模原市	都市建設局	本市は処理場を有していない。「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。
新潟市	下水道部	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。
静岡市	上下水道局	下水道使用戸数は、処理区域内戸数である。「下水道普及率」は排水処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。
浜松市	上下水道部	
名古屋市	上下水道局	「下水処理場数」は「水処理センター数」である。「下水道使用戸数」は下水使用中世帯数である。
京都市	上下水道局	「下水道使用戸数」は下水道対象給水装置数であり、「水洗化戸数」は下水道使用給水装置数である。
大阪市	建設局	「下水道使用戸数」は全市推定戸数（1,675,900戸）から処理区域外戸数を引いた推計値である。「水洗化戸数」には処理区域内外における「し尿浄化槽設置戸数」を含む。「下水処理場数」には下水汚泥を集中処理する舞洲スラッジセンターを含む。
堺市	上下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。
神戸市	建設局	「下水道使用戸数」は、処理区域内戸数である。
岡山市	下水道河川局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。
広島市	下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。
北九州市	上下水道局	「下水道普及率」は処理区域人口÷住民基本台帳人口（令和5年3月31日現在）である。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	上下水道局	下水処理場数は、市営の処理場のみ（熊本北部浄化センター（県営）、宇土市終末処理場を除く）。ポンプ場数は、中継ポンプ場（雨水除く）の数。汚水樹数は雨水樹数を含む。処理下水量は、市営の処理場分のみ（熊本北部浄化センター（県営）、宇土市終末処理場処理分を除く）。